

【R7年度目標】・在宅医療を支える関係職種と連携し、地域課題の分析や解決に向けた話し合いができる。

◎在宅医療・介護連携支援センター（地域包括支援センターが兼務）

・今年度から県の補助要綱の改正に伴い、村上地域在宅医療推進センター（※1）は在宅医療推進に特化した事業（開業医と病院の連携・かかりつけ医不在時の死亡診断など）を中心に実施することになった。市村は、在宅医療・介護連携に特化した事業（多職種連携研修会やケアマネジメントにおける地域課題検討等）について取り組む。

	実施内容	課題・まとめ
身寄りがない人の対応 （医療・介護連携）について	・身寄りのない（親族関係の薄い）人への支援についての実態把握 相談援助職（医療機関・介護施設）をメンバーとして課題を整理する。 （7/16・2/10） 相談援助職・事務局 16名	・関係性の希薄化（親族） ・医療、介護の同意が難しい事例 ・急性期病院と施設の連携 ・権利擁護制度の利用には時間と労力がかかる
介護支援専門員情報交換会	・各地域から1～2名の介護支援専門員を選出し、「在宅医療介護連携」に関する情報交換を行い、課題を把握した。 11/12 介護支援専門員・事務局 15名	・ときネット（ICT）を活用し、入院時情報提供を行っているが、退院支援等に生かされているか？ ・医療連携のハードルが高い。 ・介護支援専門員の役割への理解不足 ・早期の退院カンファレンスがあると、サービス調整（ケアマネジメント）しやすい。
多職種連携研修会	・テーマ：「慢性心不全の終末期と看取りを支える」 ・ミニ講座「慢性心不全の終末期ケア」 木村新平先生 ・多職種連携により看取った事例提供 ・グループワーク 10/25 参加者 59名	・地域の医療・介護関係者のつながりを作る場となっている。 ・終末期の医療・介護連携は、密な連携を要するが、医師がチームの中心となり、支援者、家族が力を合わせることができれば、在宅で看取ることができる。
その他会議	・村上地域在宅医療推進センターと村上地域振興局、在宅歯科連携室、市村担当者会議 地域課題の共有や取り組みについて検討。（年6回）	・センター事業（医師座談会）、市村の事業で、双方ファシリテーターを行うなど、協力しながら実施した。

※1 村上地域在宅医療推進センター（郡市医師会運営）

主な機能：在宅医療提供のための関係機関のコーディネートおよび、在宅医療の人材育成や普及啓発を行う